事　務　連　絡
令和８年５月 20 日

（別　記）　御中

厚生労働省医政局総務課

医療の質向上のための体制整備事業への協力について（依頼）

医療施策の推進については、日頃より格別の御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省医政局に設置された「医療情報の提供内容等のあり方に関する検討会」において、医療の質の向上のための対応について議論され、「これまでの既存の取組を最大限に活かすことを前提とし、医療の質の評価・公表に積極的に取り組む病院団体等の協力を得ながら、『医療の質向上のための協議会』を立ち上げ、医療機関、病院団体等を支援する枠組みを構築」することとされています。本検討会の議論を踏まえ、厚生労働省の財政支援を受け、公益財団法人日本医療機能評価機構（以下「評価機構」という。）が医療の質向上のための体制整備事業を実施しています。

各団体におかれましては、評価機構から依頼する「医療の質向上のための体制整備事業における医療の質可視化プロジェクトへのご協力について（財日医機評第７号 2026 年 5 月 20 日付）」について、特段の配慮をお願い申し上げます。

以上

（別　記）

公益社団法人 日本医師会

公益社団法人 日本看護協会

一般社団法人　日本病院会

一般社団法人　日本慢性期医療協会

公益社団法人　全国自治体病院協議会

公益社団法人　全日本病院協会

社会福祉法人　恩賜財団　済生会

全日本民主医療機関連合会

独立行政法人　国立病院機構

独立行政法人　地域医療機能推進機構

独立行政法人　労働者健康安全機構

日本赤十字社